

# 令和7年度 所定疾患施設療養費 算定状況の公表について

介護老人保健施設ジュイールクラブ

入所者様の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることとなりました。

以下、厚生労働省が定める基準に基づき、所定疾患療養費の算定状況を公表いたします。

## 算定要件

- 1 入所中のご利用者で上記疾患の治癒が必要となった場合、治療管理として検査、投薬、注射、処置など適宜必要な治療を行った場合に算定される。
- 2 診断名、診療機関、実施した検査、投薬、注射、処置の内容などを診療録に記載する。
- 3 算定開始後の実施状況について前年度当該加算の算定状況を公表する。
- 4 当該介護保険施設サービスを行う施設の医師が感染症対策に関する研修を受講している。
- 5 所定疾患施設療養費は緊急施設療養費と同時算定できない。

## 対象となる所定疾患の検査、治療内容

診断名	検査、治療内容
肺炎	レントゲン、採血検査、点滴、内服 など
尿路感染症	尿検査、採血検査、点滴、内服 など
带状疱疹	点滴、内服、軟膏塗布 など
蜂窩織炎	採血検査、点滴、内服 など
慢性心不全の増悪	内服、酸素投与 など

令和7年4月～令和8年3月 算定状況

算定月/診断名		肺炎	尿路感染症	带状疱疹	蜂窩織炎	慢性心不全の増悪	計
4月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
5月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
6月	人数	0	2	0	0	0	2
	日数	0	12	0	0	0	12
7月	人数	0	1	0	0	0	1
	日数	0	1	0	0	0	1
8月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
9月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
10月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
11月	人数	1	0	0	1	0	2
	日数	5	0	0	5	0	10
12月	人数	1	0	0	1	0	2
	日数	2	0	0	5	0	7
1月	人数	0	0	1	0	0	1
	日数	0	0	5	0	0	5
2月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
3月	人数	0	1	0	0	0	1
	日数	0	7	0	0	0	7
計	人数	2	4	1	2	0	9
	日数	7	20	5	10	0	42